

日本災害看護学会先遣隊令和元年台風第 19 号活動報告

活動期日：2019 年 10 月 18 日(金)

活動地域：千葉県市原市 竜巻・台風第 19 号被害被災地

活動者：先遣隊 山崎 達枝、趙 由紀美

活動目的：

- 1) 10 月 12 日発生した大型台風第 19 号の被災状況を把握する。
- 2) 僅かの 1 ヶ月間に(9 月 9 日令和元年台風第 15 号)2 度の大きな災害に遭遇した、被災者の衛生状態と心身の健康状態、および支援ニーズを把握する。
- 3) 上記 1)・2) から必要な支援を考え適切な支援につなげる

活動の実際：

9:00 【竜巻被災地 永吉・下野地区再訪問】

竜巻による被害を受けた住宅のうち、昨日(17 日)に訪問できなかった 7 軒(対面 5 軒)を訪問した。

12 日未明に市外の姉宅に避難した女性は、子どもが独立し、一人暮らしであった。「もともと血圧が高いが、自分の健康状態がいまどうなっているのかわからない。竜巻により屋根が損壊した上に台風で雨が家中に降り込んだ。翌日から親戚らが駆けつけ片付けを手伝いに来てくれている。大工をしている親戚が屋根にブルーシートを張ってくれたが、ブルーシートが足りず、今後雨が降ると雨は降り込んでしまうだろう」と話す。「雨樋が必要だが、供給不足のようで修繕がすすまない。自宅前には直径 40cm 程度の檜が植わっているが、台風第 15 号で 1 本なぎ倒され、さらに台風 19 号でも 1 本なぎ倒された(写真 1)。100m ほど離れた資材置き場の材木が飛んできて家に突き刺さり、皆で引き抜いてもらった。川の近くは竜巻が通りやすいみたいなど、素人同士で話している。他の地域では浸水とかで災害に認定されているけど、自分たちが受けた被害は災害には認定されていない」と伏目がちに話される。

子どもと一緒に自宅にいた男性は、「突然停電、直後に大きな衝撃音がしたため咄嗟に子どもを抱きかかえて子どものいのちを守る行動をとった。抱きかかえている子どもの一人が仰向けに寝ていたので『パパ屋根が飛ばされるっ』と言ったため見上げると、自宅の屋根全体が吹き飛ばされていくのが見えた。(写真 2・3)。吹き飛ばされた屋根はまるごと付近の畑に突き刺さっていた(写真 4)。甚大な被害を受けたその瞬間に「ああ、これは完全にやられたな」と感じ、翌日には「もう、開き直るしかない」と感じていた。」男性宅には、所属している消防団の仲間が被災前より度々集まり賑やかに過ごしていた様子であり、皆が集まりやすい場所を提供していた。仲間のためにと漬け込んだ梅酒の瓶が玄関に置かれていた。

「被災直後は、その消防団の仲間が大勢駆けつけ、片付けを手伝ってくれた。仲間が寝泊まりする布団も多く用意していたが全て濡れてダメになってしまった。被災後は近くの実家に身を寄せながら、子どもたちの精神状態を考慮し通常通り学校や保育園に通わせている」とのことであった。男性の実家も被災しているが屋根の一部をブルーシートで覆い居住し続けている。「近所の同級生たちとも連絡を取り合い、声を掛け合っている。自宅にも 2 度ほど泥棒が入り、実家にも 1 度入られ、金目のものを盗まれたが、何をどれだけ盗られたかはわ

からない。上の子どもが足に7針縫う傷を受け親戚である看護師が毎日訪問し、子どもの怪我の手当をしてくれている」とのことであった。我々との会話中、笑顔を見せつつ、被害の現状は甚大であるにもかかわらず社会的には軽んじられていることの憤りを話していた。当学会に対しては情報を発信してほしいと強く希望され、写真撮影にも応じて頂いた。

母親と犬2匹、猫1匹と暮らす男性は、自宅で被災し、両腕をガラスで負傷され15針縫ったという包帯が痛々しかった。また、猫が行方不明のままであり、どこにいるのかわからず心配していた。

夫と息子とともに暮らす女性は、「自宅は眠る場所もままならないため、同敷地内の空き家だったところに家族で身を寄せ、日中は片付けに追われるも、被災後、各種手続きに出向くことにより作業が進まない。近所にある市役所の支所で罹災証明の申請をしたいがそこでは写真の印刷対応ができない」とのことであった。「公民館に避難中の夜中、自宅に懐中電灯をもった泥棒が入っていたのを巡回していた人たちによって発見され警察へ通報した。」女性の夫は窃盗被害に合うのを心配し、自宅から離れなくなっている。炊事をすることもできず、外食やコンビニで購入した食事を続けているとのことであった。

両親が暮らす実家の片付けに追われる男性は、「実家には泥棒が入っているとのこと。父親は各種重機を扱う事業を営んでいたこともあり、自宅に保管している重機を駆けつけた友人知人らが扱い、甚大な被害を受けはしたが、復旧作業は早く進んでいると思う。また、災害発生後すぐに、市の職員や議員、内閣府の職員、竜巻に関する専門機関の訪問もあった。今、一番困ることとしては正直お金ですよ、みんなそうでしょう。」と話される。

13:30 【市原市社会福祉協議会（以下、社協）再訪問】

17日の社協訪問時に依頼されたボランティア派遣に関するチラシ配布を住民に届けたことを報告した。ボランティアは必要だが、日中は作業に集中しており、また各種手続きや家族の送迎などで、受付時間内に電話することは困難であるとの住民の声があることを伝えると、「直接訪問して回るほどの人員がいないため、十分に住民の要望に応えることは難しいかもしれない」と話されつつも、住民の気持ちは受け止められていた。

13:50 【市原市役所再訪問】

昨日と同様に住民の状況や気持ち、市に対する要望等を報告した。市としても住民のニーズにより迅速に対応するために、急遽被災地区にある市役所の支所に現地被災者相談コーナーを設置したと報告を受けた。度々重なる災害対応に尽力されるなか、今後ますます災害が発生しやすくなるとの報道等に触れ「これが度々起こるとは」と、先行きが思いやられる旨を話された。

改めて、子どものこころのケアを優先的にお願いします。

15:00 【千葉県看護協会（以下、看護協会）訪問】

14日～18日の当学会の活動によって得られた情報等を共有した。看護協会では台風第15号の際に79名の災害支援ナースを病院や避難所に派遣した。特に職員数や資金的にも決して潤沢ではない訪問看護ステーション等の看護師が派遣要請に応じてくれたことに感謝していた。台風第19号では情報収集しつつ要請が来ることを電話待機していたが要請がなかったために派遣は見送った。地域で働く保健師について、事業ベースでの動き方をせざるを

得ない状況のなか、地域ベースでの動きが出来難い状況に保健師は苦しんでいるのではないかと案じていた。

課題：

度重なる災害により、住民は心身ともに疲弊するなか、公的支援には平等性、公平性の観点から一定の基準が設けられる。一方、その基準によって優先順位が下がる、または対象外と判断されることで、同じ被災地域内にあっても疎外感を生む一因にもなっている。さらに、他の地域での災害指定との比較も合わさり、住民の疎外感にはグラデーションが生まれている。この疎外感の差異が今後のコミュニティのあり方に影響することが考えられる。復興に向けて少しでも前進できるよう、公的支援では優先されなかった住民に対してわずかでも補填がなされる必要がある。民間支援や各種の救済制度の紹介等を同時に情報提供できる仕組みや、公的支援では限界があることを添えつつも、住民が希望すれば被災地外に対して救援ニーズがあることを住民の代わりに情報発信する仕組みを整える必要があるのではないかと。

<所感>

罹災証明の申請がなされた住民宅では、市の職員が住民に丁寧に対応しながら判定作業に当たられているのが垣間見えた。こうした医療職ではない行政職員等の巡回時に看護職が同行し健康状態の確認等を同時に行うことができるようになれば、地域の保健師の活動の補助にもなり得るのではないかと思われた。

訪問中、千葉県警移動交番車で現地入りし地域を巡回している女性警察官2名と話す機会があった。24時間交代しながら巡回にあたっているとのことであった。移動交番車は市原市内では2台保有し、活用されている。車体には警察職員が手作りした市原市を形どった赤いマグネットが千葉県の地形表示の上に重ねられている。(写真5)なおこの移動交番車は47都道府県で千葉県のみ、主に広報活動などに使用していると話された。我々に対しても温かく対応してくださった。

最後に

我々が被災地を訪問している時に怒鳴られたこともありました。被災地域の方はこれまであたりまえの生活を送っていましたが、台風や竜巻で突然大切なものを失いました。この喪失感の中で、感情表出を抑え我慢し毎日自宅の片づけを続けています。ボランティア活動の拡大を願い1日も早く落ち着いた生活に戻れるよう祈ります。

写真1 台風19号で折れた大木



写真2 屋根が飛ばされた家



写真3 屋根が飛ばされ屋根がありません



写真4 近くの畑に飛ばされた屋根が確認できました



写真5 千葉県警で所有している移動交番車 赤い市原市を形どったマグネットがわかります

